

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年6月3日

**【四半期会計期間】** 第73期第3四半期(自平成23年1月21日至平成23年4月20日)

**【会社名】** 株式会社内田洋行

**【英訳名】** Uchida Yoko Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 柏原 孝

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区新川二丁目4番7号

**【電話番号】** 東京(3555)4066

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区新川二丁目4番7号

**【電話番号】** 東京(3555)4066

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社内田洋行 大阪支店  
(大阪市中央区和泉町二丁目2番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間	第72期
会計期間	自 平成21年 7月21日 至 平成22年 4月20日	自 平成22年 7月21日 至 平成23年 4月20日	自 平成22年 1月21日 至 平成22年 4月20日	自 平成23年 1月21日 至 平成23年 4月20日	自 平成21年 7月21日 至 平成22年 7月20日
売上高 (百万円)	110,776	89,370	56,602	36,789	141,751
経常利益または 経常損失( ) (百万円)	2,722	1,000	4,149	514	2,288
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	1,556	1,517	552	86	2,092
純資産額 (百万円)			36,685	32,576	35,697
総資産額 (百万円)			110,661	87,287	85,152
1株当たり純資産額 (円)			648.17	608.62	630.55
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	29.05	29.73	9.75	1.72	39.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			31.4	35.0	39.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,008	3,132			1,569
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,697	979			7,994
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,578	621			2,523
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			8,684	11,828	15,362
従業員数 (名)			3,156	3,116	3,165

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がなく、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 提出会社の経営指標等については、四半期連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年4月20日現在

従業員数(名)	3,116〔497〕
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年4月20日現在

従業員数(名)	1,076〔126〕
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
公共関連事業	697	-
オフィス環境事業	936	-
情報エンジニアリング事業	951	-
合計	2,586	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 記載の金額の表示は販売価格によっております。  
3 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における上記生産に係る受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
公共関連事業	796	-	1,044	-
情報エンジニアリング事業	940	-	1,653	-
合計	1,737	-	2,698	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 記載の金額には消費税等を含んでおりません。  
3 オフィス環境事業は、受注実績の記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
公共関連事業	12,969	-
オフィス環境事業	9,709	-
情報エンジニアリング事業	13,741	-
その他	367	-
合計	36,789	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の主要な販売先はありませんので、記載を省略しております。  
3 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国向けの輸出の増加などにより、一部で持ち直しの動きがみられるものの、円高やデフレの長期化、雇用情勢の悪化懸念等により本格的な回復には至りませんでした。更には、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、当面は厳しい状況で推移すると見込まれます。

このような状況のもと、当社グループでは、収益構造を改革すべく、新規事業開発として、LEDやビルエネルギー管理システム(BEMS)の開発を始めとする環境対策事業の推進、既存事業におけるクラウド化への対応を進めてまいりました。これらの事業を中心に、東日本大震災を機に急速に高まったBCP(事業継続計画)ニーズに対応すべく、首都圏や大都市圏を中心にプロモーションを強化いたしました。

しかしながら、公共事業分野で前年同期の売上に大きく貢献した超大型補正予算の執行が終了したこと、オフィス環境事業分野並びに情報エンジニアリング事業分野において、東日本大震災等に伴う企業収益の先行きに対する懸念による民間設備投資の抑制の影響を受けたことにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は367億8千9百万円(前年同四半期比35.0%減)となりました。

利益面では、営業利益3億5千7百万円(前年同四半期は36億9千8百万円の利益)と前年同四半期を33億4千1百万円下回り、経常利益は5億1千4百万円(前年同四半期は41億4千9百万円の利益)と前年同四半期を36億3千4百万円下回る結果となりました。また、四半期純損益は8千6百万円の損失(前年同四半期は5億2千2百万円の損失)となりました。

当第3四半期連結会計期間のセグメントごとの業績は以下の通りであります。

### < 公共関連事業分野 >

公共関連事業分野では、前年度の「スクールニューディール」に代表される国策による超大型の補正予算関連案件が無いことにより、当初から前年同期を下回る売上目標としております。

その中で、国・自治体の成長戦略としてのICT・クラウドの活用や人材育成関連案件の獲得、及び新学習指導要領改訂に関わる案件の獲得を目指してまいりました。

文教市場におきましては、首都圏における小中高等学校向けの教育用ICTシステム案件や校務システムの新規需要獲得、学校の新増改築に伴う施設設備、図書館システムなどが順調に推移いたしました。また学校消耗品の通販事業「UCHIDAS」等のストックビジネスの展開も順調でした。

官公庁向けの情報システム分野では、重点アプリケーションである基幹系システムの入換え案件や住基法改正案件などの来年度案件の受注は順調に推移したものの、クラウド時代における競合の激化から、当期の業績としては利益面で依然として厳しい状況が続いております。

結果として、売上高129億6千9百万円、営業利益は7億3千9百万円となりました。

#### < オフィス環境事業分野 >

国内のオフィス事業分野では、「ICT」と「空間デザイン」「情報デザイン」を融合させ、働く人の生産性向上をサポートする空間構築事業を推進しております。当期においては、更に当社の独自性を発揮すべく、マーチャンダイジングの強化やサービスの開発に努めるとともに、パートナーを拡大・育成し、継続的な収益基盤の構築に注力いたしました。その結果、上記ビジネスを共に推進する主力パートナーでの販売実績は堅調に推移いたしました。

しかしながらマーケット全体では、東日本震災以後の投資計画の延期、中止などにより、市場規模は一時的に大幅に縮小いたしました。節電対策や地震対策など、直近の需要に対応するよう営業施策を転換しましたが、落ち込みをカバーするに至らず、売上は減少いたしました。

また、海外事業分野については、事務機械・文具・家具を中心に、新興市場である東アジア市場への展開を更に強化してまいりましたが、前期からの円高もあいまって、厳しい状況が続きました。

これらにより、売上高は97億9百万円、営業利益は3千万円となりました。

#### < 情報エンジニアリング事業分野 >

情報エンジニアリング事業分野のうち、オフィスエンジニアリング分野では、大手企業の情報共有基盤の構築サポートや中堅企業のネットワーク関連の受注が順調に拡大いたしました。一方で、主力である大手企業へのオフィス家具等の販売においては、西日本地区は堅調に推移しましたが、年度末需要期と重なる時期に発生した東日本大震災の影響により、納期延伸や契約延期が増加しました。急速に高まったBCP（事業継続計画）への需要へ活動をシフトしましたが、震災による落ち込みをカバーするに至らず、業績を下げる結果となりました。

一方、情報システム分野では、高齢者福祉施設マーケット向けの絆シリーズの業績は堅調に推移いたしました。スーパーカクテルシリーズを中心とした中堅中小企業向けの基幹系業務ソリューションのマーケットは、東日本大震災の影響も重なり、企業の情報化投資意欲が低く、回復のスピードが遅い状況が続いています。

結果として、売上高は137億4千1百万円、営業損失は4億4千6百万円となりました。

#### < その他 >

主な事業は人材派遣事業と教育研修事業であり、売上高は3億6千7百万円、営業利益は7百万円となりました。

なお、報告セグメントにつきましては、これまでは、「オフィス関連事業」「教育関連事業」「情報関連事業」としておりましたが、当期の組織変更に伴い、「公共関連事業」「オフィス環境事業」「情報エンジニアリング事業」に変更しております。そのため、当第3四半期連結会計期間につきましては、セグメント毎の前年比較が困難なため、前第3四半期連結会計期間との比較は行っておりません。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億3千4百万円増加し、872億8千7百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の増加58億7千3百万円、現金及び預金の減少37億5千1百万円等により前連結会計年度末に比べ26億7千2百万円増加し、581億3千2百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億3千8百万円減少し、291億5千4百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ52億5千4百万円増加し、547億1千万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の増加33億2千5百万円、短期借入金の増加28億1千8百万円等により前連結会計年度末に比べ55億2千1百万円増加し、455億6千7百万円となりました。また固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億6千6百万円減少し、91億4千3百万円となりました。

純資産合計は、自己株式の消却による減少5億6百万円を含む利益剰余金の減少25億6千万円、自己株式の取得による減少4億9千万円等により、前連結会計年度末に比べ31億2千万円減少し、325億7千6百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.7%から4.7ポイント低下し、35.0%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ7億円増加し、118億2千8百万円（前年同四半期は86億8千4百万円）となりました。

#### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金の増加は11億6千8百万円（前年同四半期は7億6千1百万円の増加）となっております。主な増減は、仕入債務の増加103億8千6百万円、減価償却費4億5千7百万円等の資金増、売上債権の増加102億5千8百万円、たな卸資産の増加6億8百万円、法人税等の支払額2億3千6百万円等の資金減であります。

#### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金の減少は4億1千5百万円（前年同四半期は3億1千4百万円の減少）となっております。この減少は主に、設備投資支出3億8千1百万円およびソフトウェア開発等に係る投資支出1億9千1百万円等の資金減によるものであります。

#### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金の減少は、7千1百万円（前年同四半期は3億2千9百万円の増加）となっております。この減少は主に、短期借入金の純増額1億2千5百万円等の資金増に対し、長期借入金の返済1億8千1百万円等の資金減によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

#### ( ) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### ( ) 基本方針実現のための取組み

##### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成21年7月に第12次中期経営計画を策定し、再び成長の軌跡を描き、輝ける未来を創造するために、顧客への提供価値を重視した経営に取り組んでいます。今後とも企業としての存在価値の根幹である「健全なる持続的成長」を経営の最大テーマと考え、各事業の構造改革を加速するとともに、グループ経営の体質強化・充実を図り、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成18年より執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライ

アンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底につとめております。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年10月13日開催の第69期定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）の導入について承認を得ましたが、旧プラン導入後の情勢変化、法令等の改正等を踏まえて、平成22年9月1日開催の取締役会において、旧プランの内容を一部変更した上で、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新することを決議し、同年10月16日開催の第72期定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外監査役1名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成22年10月16日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://www.uchida.co.jp/company/ir/pdf/2010-9-1\\_1tekiji.pdf](http://www.uchida.co.jp/company/ir/pdf/2010-9-1_1tekiji.pdf)）に掲載する平成22年9月1日付プレスリリースをご覧ください。

( ) 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由



当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記( ) (b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、2億4千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,096,858	52,096,858	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	52,096,858	52,096,858		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月21日～ 平成23年4月20日		52,096,858		5,000		3,629

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年1月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,761,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 283,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,783,000	49,783	同上
単元未満株式	普通株式 269,858		同上
発行済株式総数	52,096,858		
総株主の議決権		49,783	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	1,761,000		1,761,000	3.38
小計		1,761,000		1,761,000	3.38
(相互保有株式) 株式会社陽光	大阪府大阪市鶴見区横堤 二丁目2番51号	191,000		191,000	0.37
さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町二丁 目61番地	84,000		84,000	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	5,000		5,000	0.01
株式会社近藤商会	北海道札幌市東区北六条 東二丁目3番5号	3,000		3,000	0.01
小計		283,000		283,000	0.54
計		2,044,000		2,044,000	3.92

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	272	350	332	318	313	312	320	288	272
最低(円)	220	223	265	260	290	290	280	200	245

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年1月21日から平成22年4月20日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年7月21日から平成22年4月20日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年1月21日から平成23年4月20日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年7月21日から平成23年4月20日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年1月21日から平成22年4月20日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年7月21日から平成22年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成23年1月21日から平成23年4月20日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年7月21日から平成23年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人になりました。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,150	18,901
受取手形及び売掛金	30,260	24,387
商品及び製品	5,993	5,502
仕掛品	2,764 <sup>2</sup>	2,825
原材料及び貯蔵品	457	419
繰延税金資産	1,950	1,208
短期貸付金	174	131
その他	1,432	2,169
貸倒引当金	51	86
流動資産合計	58,132	55,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 5,414	1 5,557
機械装置及び運搬具(純額)	1 193	1 181
工具、器具及び備品(純額)	1 1,169	1 1,372
リース資産(純額)	1 26	1 17
土地	9,387	9,393
建設仮勘定	1,193	871
有形固定資産合計	17,385	17,393
無形固定資産		
ソフトウェア	1,197	1,332
その他	139	150
無形固定資産合計	1,337	1,483
投資その他の資産		
投資有価証券	5,477	5,691
出資金	15	15
長期貸付金	1,551	1,603
繰延税金資産	1,875	1,969
その他	1,908	1,960
貸倒引当金	397	425
投資その他の資産合計	10,431	10,815
固定資産合計	29,154	29,692
資産合計	87,287	85,152

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,258	25,933
短期借入金	6,446	3,627
1年内返済予定の長期借入金	670	746
未払費用	3,430	4,035
未払法人税等	262	756
未払消費税等	178	302
賞与引当金	2,217	1,669
工事損失引当金	54	11
その他	3,048	2,964
流動負債合計	45,567	40,045
固定負債		
長期借入金	816	1,321
繰延税金負債	67	18
退職給付引当金	5,017	4,877
役員退職慰労引当金	197	310
資産除去債務	267	-
負ののれん	81	117
その他	2,694	2,765
固定負債合計	9,143	9,409
負債合計	54,710	49,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,225	3,225
利益剰余金	23,272	25,833
自己株式	563	73
株主資本合計	30,933	33,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	364	461
為替換算調整勘定	717	641
評価・換算差額等合計	353	180
少数株主持分	1,996	1,892
純資産合計	32,576	35,697
負債純資産合計	87,287	85,152



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)
売上高	110,776	89,370
売上原価	85,357	68,375
売上総利益	25,419	20,995
販売費及び一般管理費	23,628	22,381
営業利益又は営業損失( )	1,790	1,386
営業外収益		
受取利息	47	41
金型・設備使用料	-	112
負ののれん償却額	69	36
持分法による投資利益	532	13
その他	618	405
営業外収益合計	1,268	609
営業外費用		
支払利息	159	97
売上割引	80	50
その他	97	74
営業外費用合計	337	223
経常利益又は経常損失( )	2,722	1,000
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15	59
固定資産売却益	129	-
株式割当益	43	-
関係会社事業損失引当金戻入額	27	-
特別利益合計	216	59
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	-	313
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	170
投資有価証券評価損	-	58
のれん償却額	-	58
固定資産除却損	-	29
事務所移転費用	711	-
関係会社株式売却損	672	-
課徴金	91	-
減損損失	20	-
特別損失合計	1,495	630
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,442	1,572
法人税、住民税及び事業税	1,975	342
法人税等調整額	845	537
法人税等合計	2,821	195
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	1,377
少数株主利益	177	140
四半期純損失( )	1,556	1,517

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
売上高	1 56,602	1 36,789
売上原価	44,721	28,925
売上総利益	11,881	7,863
販売費及び一般管理費	2 8,182	2 7,506
営業利益	3,698	357
営業外収益		
受取利息	17	14
金型・設備使用料	-	43
負ののれん償却額	21	12
持分法による投資利益	306	24
その他	214	139
営業外収益合計	559	233
営業外費用		
支払利息	53	31
売上割引	33	15
その他	21	28
営業外費用合計	109	76
経常利益	4,149	514
特別利益		
固定資産売却益	3 129	-
株式割当益	43	-
特別利益合計	173	-
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	-	313
投資有価証券評価損	-	47
のれん償却額	-	4 58
事務所移転費用	5 711	-
関係会社株式売却損	6 672	-
課徴金	7 91	-
減損損失	18	-
特別損失合計	1,493	419
税金等調整前四半期純利益	2,829	94
法人税、住民税及び事業税	1,780	184
法人税等調整額	1,468	44
法人税等合計	3,249	140
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	45
少数株主利益	102	40
四半期純損失( )	522	86

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,442	1,572
減価償却費	1,554	1,301
減損損失	20	-
負ののれん償却額	69	36
貸倒引当金の増減額( は減少)	121	62
退職給付引当金の増減額( は減少)	8	139
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9	112
事業譲渡損失引当金の増減額( は減少)	318	-
関係会社事業損失引当金の増減額( は減少)	27	-
受取利息及び受取配当金	106	101
支払利息	159	97
持分法による投資損益( は益)	532	13
訴訟損失引当金繰入額	-	313
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	170
投資有価証券評価損益( は益)	-	58
のれん償却額	-	58
固定資産除却損	-	29
固定資産売却損益( は益)	129	-
株式割当益	43	-
事務所移転費用	711	-
関係会社株式売却損益( は益)	672	-
課徴金	91	-
売上債権の増減額( は増加)	26,139	5,904
売上債権の流動化	2,718	73
たな卸資産の増減額( は増加)	1,837	481
仕入債務の増減額( は減少)	19,191	3,329
その他	1,126	553
小計	3,889	3,409
利息及び配当金の受取額	133	103
利息の支払額	159	97
事務所移転費用の支払額	296	-
法人税等の支払額	796	944
法人税等の還付額	-	1,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,008	3,132

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の預入による支出	983	398
定期預金等の払戻による収入	372	515
有形固定資産の取得による支出	675	738
有形固定資産の売却による収入	396	0
無形固定資産の取得による支出	606	471
投資有価証券の取得による支出	106	6
投資有価証券の売却及び償還による収入	17	10
関係会社株式の売却による収入	-	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	196	-
貸付けによる支出	187	128
貸付金の回収による収入	209	137
その他	331	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,697	979
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,667	2,818
長期借入れによる収入	280	-
長期借入金の返済による支出	783	579
リース債務の返済による支出	11	49
配当金の支払額	537	537
少数株主への配当金の支払額	36	34
自己株式の取得による支出	0	997
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,578	621
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,124	3,534
現金及び現金同等物の期首残高	9,808	15,362
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,684	1 11,828

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)	
1	会計処理基準に関する事項の変更
(1)	「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
(2)	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の営業損失が20百万円、経常損失が21百万円、税金等調整前四半期純損失が191百万円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、270百万円であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目を表示しております。
2	前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「金型・設備使用料」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「金型・設備使用料」は105百万円でありま
	す。

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目を表示しております。
2	前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「金型・設備使用料」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「金型・設備使用料」は47百万円でありま
	す。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至 平成23年4月20日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的に算定する方法によっております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年7月21日 至 平成23年4月20日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月20日)	前連結会計年度末 (平成22年7月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 19,144百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 18,389百万円
2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は21百万円であります。	2
3 受取手形の割引高は7百万円であります。	3 受取手形の割引高は250百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月21日 至 平成22年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月21日 至 平成23年4月20日)																																												
<p>1 当社グループの業績は、オフィス関連事業分野、教育関連事業分野において、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,876百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷役費</td> <td style="text-align: right;">2,094</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,936</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,717</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,142</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">1,077</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">993</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">814</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">545</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益 主に土地の売却によるものであります。</p> <p>4</p> <p>5 事務所移転費用 主に、本部潮見オフィスの移転に伴う現状回復費用及び引越作業費用等であります。</p> <p>6 関係会社株式売却損 持分法適用関連会社であった株式会社PFUの全株式を売却したことによるものであります。</p> <p>7 課徴金 防衛省航空自衛隊が発注した特定什器類の取引に関して、公正取引委員会による立入調査を受け、平成22年3月30日、同委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによるものであります。</p>	給料手当	8,876百万円	運賃荷役費	2,094	福利厚生費	1,936	賞与引当金繰入額	1,717	退職給付費用	1,142	旅費交通費	1,077	減価償却費	993	地代家賃	814	販売促進費	545	貸倒引当金繰入額	95	役員退職慰労引当金繰入額	32	<p>1 当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,830百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,966</td> </tr> <tr> <td>運賃荷役費</td> <td style="text-align: right;">1,758</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,646</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,219</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">1,089</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">753</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">619</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">479</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 のれん償却額 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p>	給料手当	8,830百万円	福利厚生費	1,966	運賃荷役費	1,758	賞与引当金繰入額	1,646	退職給付費用	1,219	旅費交通費	1,089	減価償却費	753	地代家賃	619	販売促進費	479	貸倒引当金繰入額	36	役員退職慰労引当金繰入額	20
給料手当	8,876百万円																																												
運賃荷役費	2,094																																												
福利厚生費	1,936																																												
賞与引当金繰入額	1,717																																												
退職給付費用	1,142																																												
旅費交通費	1,077																																												
減価償却費	993																																												
地代家賃	814																																												
販売促進費	545																																												
貸倒引当金繰入額	95																																												
役員退職慰労引当金繰入額	32																																												
給料手当	8,830百万円																																												
福利厚生費	1,966																																												
運賃荷役費	1,758																																												
賞与引当金繰入額	1,646																																												
退職給付費用	1,219																																												
旅費交通費	1,089																																												
減価償却費	753																																												
地代家賃	619																																												
販売促進費	479																																												
貸倒引当金繰入額	36																																												
役員退職慰労引当金繰入額	20																																												

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月21日 至 平成22年4月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日)																																												
<p>1 当社グループの業績は、オフィス関連事業分野、教育関連事業分野において、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,905百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷役費</td> <td style="text-align: right;">840</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">732</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">639</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">357</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">351</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益 主に土地の売却によるものであります。</p> <p>4</p> <p>5 事務所移転費用 主に、本部潮見オフィスの移転に伴う現状回復費用及び引越作業費用等であります。</p> <p>6 関係会社株式売却損 持分法適用関連会社であった株式会社PFUの全株式を売却したことによるものであります。</p> <p>7 課徴金 防衛省航空自衛隊が発注した特定什器類の取引に関して、公正取引委員会による立入調査を受け、平成22年3月30日、同委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによるものであります。</p>	給料手当	2,905百万円	運賃荷役費	840	福利厚生費	732	賞与引当金繰入額	639	退職給付費用	373	旅費交通費	357	減価償却費	351	地代家賃	276	販売促進費	153	貸倒引当金繰入額	63	役員退職慰労引当金繰入額	14	<p>1 当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,835百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">734</td> </tr> <tr> <td>運賃荷役費</td> <td style="text-align: right;">662</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">557</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">401</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">339</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 のれん償却額 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p>	給料手当	2,835百万円	福利厚生費	734	運賃荷役費	662	賞与引当金繰入額	557	退職給付費用	401	旅費交通費	339	減価償却費	266	地代家賃	208	販売促進費	143	貸倒引当金繰入額	8	役員退職慰労引当金繰入額	6
給料手当	2,905百万円																																												
運賃荷役費	840																																												
福利厚生費	732																																												
賞与引当金繰入額	639																																												
退職給付費用	373																																												
旅費交通費	357																																												
減価償却費	351																																												
地代家賃	276																																												
販売促進費	153																																												
貸倒引当金繰入額	63																																												
役員退職慰労引当金繰入額	14																																												
給料手当	2,835百万円																																												
福利厚生費	734																																												
運賃荷役費	662																																												
賞与引当金繰入額	557																																												
退職給付費用	401																																												
旅費交通費	339																																												
減価償却費	266																																												
地代家賃	208																																												
販売促進費	143																																												
貸倒引当金繰入額	8																																												
役員退職慰労引当金繰入額	6																																												



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月21日 至 平成22年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月21日 至 平成23年4月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月20日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月20日現在)
現金及び預金勘定 11,903 百万円	現金及び預金勘定 15,150 百万円
取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超える金銭信託 1,540	取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超える金銭信託 1,530
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,679	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,791
現金及び現金同等物 8,684	現金及び現金同等物 11,828

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年4月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年7月21日至平成23年4月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	52,096,858

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	1,851,992

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	537	10.0	平成22年7月20日	平成22年10月19日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 自己株式の取得

平成22年9月1日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、997百万円の自己株式の取得を実施いたしました。

(2) 自己株式の消却

平成22年10月15日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,683,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式が506百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年1月21日 至 平成22年4月20日)

	オフィス 関連事業 (百万円)	教育 関連事業 (百万円)	情報 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,184	28,594	13,520	303	56,602		56,602
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	239	575	1,380	469	2,664	(2,664)	
計	14,423	29,170	14,900	772	59,267	(2,664)	56,602
営業利益又は営業損失( )	746	3,162	285	61	3,685	13	3,698

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年7月21日 至 平成22年4月20日)

	オフィス 関連事業 (百万円)	教育 関連事業 (百万円)	情報 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,270	48,656	30,019	829	110,776		110,776
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	428	980	2,786	1,387	5,583	(5,583)	
計	31,699	49,637	32,806	2,216	116,360	(5,583)	110,776
営業利益又は営業損失( )	1,214	3,997	1,186	155	1,751	39	1,790

(注) 1 事業の区分は、製品(役員提供を含む)の種類・性質および販売市場等の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス関連事業	オフィス家具、環境設備品、OA機器、OA関連機器、事務機械、事務用品、設計機器、印刷機械他
教育関連事業	ICT関連商品、理化学機器、教材教具、各種教材ソフト、視聴覚機器、施設設備品、保健・健康器具、福祉機器他
情報関連事業	サーバー機、パーソナルコンピュータ、ネットワーク関連製品、各種アプリケーションソフト、システムインテグレーションサービス他
その他事業	労働者派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業、各種役員提供他

### 3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額10億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間から適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、「教育関連事業」は売上高が218百万円、営業利益が34百万円増加し、「情報関連事業」は売上高が170百万円増加、営業損失が63百万円減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年1月21日 至 平成22年4月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年7月21日 至 平成22年4月20日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年1月21日 至 平成22年4月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年7月21日 至 平成22年4月20日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、商品・サービスと販売市場の類似性を考慮したセグメントから構成されており、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

これまでは、「オフィス関連事業」「教育関連事業」「情報関連事業」を報告セグメントとしておりましたが、当期の組織変更に伴い、「公共関連事業」「オフィス環境事業」「情報エンジニアリング事業」に変更しております。

当期のセグメント別の事業の内容を前年と比較いたしますと、次のとおりとなります。

「公共関連事業」は、従来の「教育関連事業」と、「情報関連事業」に含めていた自治体向けのグループを統合したセグメントです。小学校から大学までの教育機関を対象に、ICT機器、校務システムから教材、コンテンツ提供や運用支援まで幅広いニーズにワンストップでお応えする文教分野と、地方自治体に基幹系システム、内部情報システム等を提供する公共分野において事業を推進しております。

「オフィス環境事業」は、従来の「オフィス関連事業」のうち都市圏を中心とした大手企業を担当とするグループを除いたセグメントであります。エリアに密着したパートナーとの協業により、中堅中小企業のお客様へ、ICTのノウハウと空間デザイン力を活かした革新的な商品・サービスを提供しております。海外事業分野では、長年培った貿易事業を核として、新たに東アジアマーケットへの展開を進めています。

「情報エンジニアリング事業」は、従来の「情報関連事業」のうち民間企業向けグループと、従来の「オフィス関連事業」のうち都市圏を中心とした大手企業を担当とするグループを統合したセグメントであります。情報システム分野では中堅中小企業のお客様へ、オリジナルパッケージの「スーパーカクテル」を中心とした質の高い業務ソリューションを提供しております。オフィスエンジニアリング分野では、都市圏の大手企業グループのお客様へ、オフィス環境構築ならびにICTソリューションのノウハウを活かして、課題解決型で付加価値の高いワークプレイスの構築や運用サービスを提供しております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月21日 至 平成23年4月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共関連 事業	オフィス 環境 事業	情報 エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,945	23,148	31,292	88,386	984	89,370		89,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80	203	34	318	2,175	2,494	2,494	
計	34,025	23,351	31,327	88,704	3,159	91,864	2,494	89,370
セグメント利益 又は損失( )	863	1,195	1,043	1,375	99	1,474	87	1,386

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

4 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方によった場合に比べ、「公共関連事業」はセグメント利益が4百万円減少し、「オフィス環境事業」はセグメント損失が9百万円、「情報エンジニアリング事業」はセグメント損失が4百万円、「その他」はセグメント損失が2百万円それぞれ増加しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共関連 事業	オフィス 環境 事業	情報 エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,969	9,709	13,741	36,421	367	36,789		36,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	54	9	84	739	824	824	
計	12,990	9,764	13,751	36,506	1,106	37,613	824	36,789
セグメント利益 又は損失( )	739	30	446	324	7	332	24	357

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月20日)		前連結会計年度末 (平成22年7月20日)	
1株当たり純資産	608.62円	1株当たり純資産	630.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年4月20日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)	
1株当たり四半期純損失	29.05円	1株当たり四半期純損失	29.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成22年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	1,556	1,517
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,556	1,517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,585	51,031

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	
1株当たり四半期純損失	9.75円	1株当たり四半期純損失	1.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	522	86
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	522	86
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,585	50,245

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 6月 4日

株式会社内田洋行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 澤 正 浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成21年7月21日から平成22年7月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年1月21日から平成22年4月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年7月21日から平成22年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成22年4月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月3日

株式会社内田洋行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 澤 正 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成22年7月21日から平成23年7月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年1月21日から平成23年4月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年7月21日から平成23年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成23年4月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。